

「大学案内 2023」「大学院案内 2024」版下作成業務委託 実施要領（公募型プロポーザル）

1 案件名称

「大学案内 2023」「大学院案内 2024」版下作成業務委託

2 業務内容に関する事項

- (1) 事業目的と概要
- (2) 業務内容
 - ・「大学案内 2023」制作業務
 - ・「大学院案内 2024」制作業務
(別紙 1「仕様書」の通り。上記に印刷業務は含まない。)
- (3) 事業規模（契約上限額）
金 3,500,000 円（消費税含む）
- (4) 契約期間
契約締結日の翌日～2023 年 3 月 10 日
- (5) 履行場所
神戸市看護大学
(〒651-2103 兵庫県神戸市西区学園西町 3 丁目 4 番地)
- (6) 費用分担
受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、本学は、契約金額以外の費用を負担しない。
- (7) 本学から提供する資料、貸与品等
(※公募型プロポーザルへの参加時に②③を、契約締結時に①を提供する)
 - ①以下のデータを **illustrator** 形式で提供する
 - ・「大学案内 2022」
 - ・「大学院案内 2022」
 - ②本学が保有している写真
 - ③本学のロゴデータ

3 契約に関する事項

- (1) 契約の方法
公立大学法人神戸市看護大学契約規程に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本学と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。
なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。
- (2) 委託料の支払い
業務完了後、本学の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。
- (3) 契約書案
別紙（頭書及び委託契約約款）参照
- (4) その他
契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

4 応募資格

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。

- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと。
- (3) 企画提案時において、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 暴力団員が役員として経営に関与（実質的に関与している場合を含む）していないこと等「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第 5 条」に該当しないこと。

5 スケジュール

2月	14	● 公募開始(2/14)
3月	11	● 質問受付締切(3/11)
	18	● 質問に対する回答通知(3/18)
	22	● 参加申請関係書類提出締切(3/22)
	30	● 企画提案書提出締切(3/30)
4月	1	● 参加資格決定通知(4/1)
	4	● 提案審査会(4/4)
	13	● 選定結果通知(4/13) 結果通知後、速やかに契約締結・制作開始
7月	15	● 『大学案内2023』事業完了(7/15)
翌3月	10	● 『大学院案内2024』事業完了(3/10)

(1) 公募開始	2022年2月14日
(2) 参加申請関係書類の提出期限	2022年3月22日午後5時(必着)
(3) 参加資格決定通知	2022年4月1日
(4) 質問受付締切	2022年3月11日午後5時(必着)
(5) 質問に対する回答	2022年3月18日
(6) 企画提案書の提出期限	2022年3月30日午後5時(必着)
(7) 提案審査会	2022年4月4日
(8) 選定結果通知	2022年4月13日
(9) 契約締結・事業開始	2022年4月中旬(予定)
	※選定結果通知後速やかに行う。
(10) 事業完了	「大学案内2023」: 2022年7月15日
	「大学院案内2024」: 2023年3月10日

6 応募手続き等に関する事項

(1) 写真等素材の提供

参加予定事業者には必要に応じて、本学より以下①の素材を提供する。提供を希望する事業者は、随時8(2)に記載の問い合わせ先まで②必要事項を記入し、メールにて提供を依頼すること。

①提供する素材

- ・画像データ(キャンパス内の写真等)
- ・大学ロゴデータ

②必要事項

- ・件名: 大学案内等 素材提供依頼(事業者名●●●●)
- ・本文: 事業者名, 住所, 電話番号, メールアドレス, 担当者名

《注意事項》

- ・6(4)③「提出資料」に記載の通り、企画提案資料に掲載する写真、図等はダミーで差し支えないため、必ずしも素材の提供を受ける必要はない。
- ・提供依頼は、(2)参加申請手続き以前でも構わない。
- ・提供した素材は、提案審査会終了後削除し、本学に無断で使用しないこと。

(2) 参加申請手続き及び参加資格決定通知

- ① 受付期間 2022年2月14日から 2022年3月22日午後5時まで(必着)
- ② 提出書類

【必須】

- (ア) 参加申請書・・・別紙《1部》
- (イ) 会社概要資料(パンフレット等・様式自由)・・・《1部》
- (ウ) 業務実績調書・・・A4サイズ・様式自由・ページ数不問《10部》
※(ウ)は、提案審査会の際に使用しますので、事業者名は記載しないでください。

【令和2・3年度神戸市入札参加資格を有しない者のみ提出】

- (エ) 法人登記簿謄本(又は登記事項全部証明書)《1部》
- (オ) 納税証明書(国税および地方税)《1部》

- ③ 提出先 8(2)宛に郵送

④ 参加資格決定通知 2022年4月1日に郵送およびe-mailにより通知する。

(3) 質問の受付

- ① 受付期間 2022年2月14日から2022年3月11日午後5時まで(必着)
 ② 提出方法 別紙「質問票」に記載し、下記8(2)提出先までe-mailにより提出すること
 ③ 回答 本学HPに掲載
 (本件の募集ページ内に掲載)

(4) 企画提案書の提出

- ① 受付期間 2022年2月14日から2022年3月30日午後5時まで(必着)
 ② 提出先 8(2)の通り 郵送にて提出
 ③ 提出資料 ※(7) 企画提案資料には、事業者名は記載しないでください。

	名称	部数	様式	記載内容
(7)	企画提案資料	各10部	A4サイズ (様式自由・ページ数不問)	《必須記載項目》 (a) 本業務に関する考え方・実施方針 (b) 企画コンセプト (c) 掲載内容・ページ構成案 (d) (c) で提案する掲載内容のうち、任意の計4ページのデザイン案 ※掲載する文章、写真、図および表等はダミーでも差し支えない。 (e) 本業務にかかる実施体制 (f) 制作スケジュール
(イ)	見積書	1部	A4サイズ(様式自由)	合計金額のほか、可能な範囲で内訳を明記すること。

7 選定に関する事項

(1) 審査基準(詳細は別紙2の通り)

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

- ① 企画・コンセプト【20点】
 ② ページ構成【20点】
 ③ デザイン【20点】
 ④ 独創性【10点】
 ⑤ 制作工程の計画性・実施体制の妥当性【10点】
 ⑥ 類似業務実績の豊富さ【10点】
 ⑦ 地元企業に対する加点【10点】

(2) 選定方法

- ① 本学選定委員会が、提案審査会において、上記(1)審査基準により審査する。
 ② 提案審査会
 (ア) 開催日時
 2022年4月4日 9時開始予定(詳細は個別に参加事業者にお知らせいたします。)
 (イ) 場所

(ウ) 内容

- ・参加事業者は、企画提案書等の提出資料を基にプレゼンテーションを行う。
 - ・提案事業者が多数の場合は、提案審査会に先立ち書類選考を実施する場合がある。
 - ・書類選考にあたっては、審査基準に沿って企画提案書等の提出資料を審査し、当該審査を通過した提案事業者のみ、提案審査会（プレゼンテーション）に参加できるものとする。
 - ・書類選考を実施する場合は、3月23日以降に参加事業者全員に対して通知を行い、書類選考の結果は、4月3日中に電話にて通知する（その後4月13日に正式に文書にて通知を行う）。
- ③ 審査の結果、評価点（全選定委員の評価点の合計点）が最も高い事業者を契約候補者とし、同点の場合は、評価項目「②ページ構成」および「③デザイン」の2項目の合計点が高い者を上位とする。
- ④ 100点中64点を最低基準点とし、64点に満たない者は、順位に関わらず契約候補者とはしない。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ① 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。
- ② 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと。
- ③ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること。
- ④ 提出書類に虚偽の記載を行うこと。
- ⑤ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

(4) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、本学ホームページに掲載する。本学ホームページには、選定した事業者名と総得点、他の応募者の総得点を掲示する。

8 その他

(1) 提案に要する費用、条件等

- ① 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- ② 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- ③ すべての企画提案書は返却しない。
- ④ 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用途以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- ⑤ 期限後の提出、差し替え等は認めない。
- ⑥ 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の参加は無効とする。

(2) 提出先、問い合わせ先

神戸市看護大学 教務学生課 広報担当

〒651-2103 兵庫県神戸市西区学園西町3丁目4番地

《TEL》078-794-8085（平日8:45～17:30）

《e-mail》gakumu@kobe-ccn.ac.jp